

新規 指定申請について（育成医療・更生医療）

【薬局】

1 提出に必要な書類（各1部）

- （1）（様式2）指定自立支援医療機関（薬局）指定申請書（育成医療・更生医療）
- （2）（別紙2-1）経歴書
- （3）薬剤師免許証（写）
- （4）（別紙2-2）調剤のために必要な設備及び施設の概要
- （5）薬局の見取図
- （6）保険医療機関の指定通知書（写）

2 留意事項

申請にあたっては、指定要領にある「指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定基準」を確認の上申請してください。

申請書の記載にあたっては、様式にある記入要領に留意の上作成してください。

申請書、添付書類は漏れのないよう注意してください。

3 提出先

管轄する総合振興局・振興局 別紙一覧表のとおり